

学校法人加計学園

行動憲章

平成31年4月1日 制定

建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」のもと、本学園の役員及び教職員は教育機関に課せられた公共性と社会的使命を認識し、強い責任感と高潔な倫理観をもって職務・役割を遂行し、教育・研究活動を通して広く社会に貢献します。

行動規範

1. 有為な人材育成

建学の理念のもとで高い教養と専門性を培い、技術者として社会人として社会から求められる有為な人材を輩出します。そのために、教育課程と授業の不断の改善を行い、教育と研究の質の向上を図ります。

2. 倫理観をもった研究活動

高い倫理観をもって研究活動に従事し、その成果を学術的な論文や著作等として社会に発信します。また、研究を適正に実施し、研究費は公正かつ効率的に使用します。

3. 健全な職場環境

個性や人権を相互に尊重し、個々の教職員が能力を最大限に発揮できるよう安全で健全な職場環境を整備するとともに、いかなる差別やハラスメントも自他共に許容しません。

4. 法令遵守

教育事業に携わる者として高い倫理観を持ち、法令、寄附行為、学則ならびに諸規程を遵守し、社会的良識と責任に基づいて健全かつ適正な業務遂行に努めます。

5. 社会貢献

社会貢献を教育研究機関の重要な役割のひとつと捉え、開かれた学校づくりを心がけ、教育研究の成果を広く社会に還元することによって社会の発展と安定に貢献します。

6. 情報公開

教育研究活動状況や財政状況等を社会に対して主体的に情報発信することにより透明性を高め、学校法人及び学校に対する理解と信頼を確保します。

7. 環境への配慮

地球環境の保全や資源の有効活用を心がけ、持続可能な社会の実現に貢献します。また防災・減災の取り組みはもとより、災害時の対応にも地域と連携して積極的に取り組みます。

8. 資産の適正管理

資産及び資金を適正かつ効率的に管理し、正当な業務目的にのみ使用します。また、取引先の選定に当たっては、合理的かつ公正に行い、自己の立場を利用した取引は行いません。